

平成 28 年度検査計画

平成 28 年 7 月 26 日
個人情報保護委員会

1. 検査実施方針

- 「特定個人情報の取扱いの状況に係る行政機関等に対する定期的な検査に関する規則」（平成 28 年個人情報保護委員会規則第 2 号）に基づき、行政機関が実施する個人番号利用事務については原則として 28 年度中に一巡することを目標とする。
- 地方公共団体に対しては、規模、特性及び事務の内容などを勘案のうえ選択的に実施する。
- 上記のほか、特定個人情報の漏えい事案等の報告、苦情あつせん相談窓口に寄せられた情報等を踏まえ、必要に応じ、随時に検査を実施する。

2. 検査実施予定数

行政機関 5 件、地方公共団体 5 件（合計 10 件）

(注)本計画は、特定個人情報の漏えいその他の状況により、変更することがある。